

目指せ！ 学力全国トップクラス！

児童生徒の学力や学習状況を把握分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るため、平成19年度から全国学力・学習調査が開始されました。

本市は、その大変厳しい結果を受け、20年度を授業改革元年と位置づけ、授業改善と家庭学習習慣の確立を柱として学力向上の取り組みを進めてきました。

問 平成28年度の全国学力・学習状況調査の結果および課題について聞く。

答 小学6年生の平均正答率は、主に知識に関する問題が中心のA問題では、国語が3・1ポイント、算数も1・8ポイント全国平均を上回った。

また、主に活用に関する問題が中心のB問題では、国語、算数ともに全国平均を下回る結果となった。

中学3年生の平均正答率は、全国平均を下回るものの、国語、数学のA・B問題全てにおいて前

年度からの改善が見られた。

課題としては、今まで学習した内容を組み合わせて問題を解く力や、獲得した知識や技能を活用して課題の解決を図る力の育成が挙げられる。

問 今後の学力向上対策について聞く。

答 授業改善を目的とした学方向上推進員の派遣や中学生を対象に独自に作成した宿題冊子であるパワーアップシートによる学習や、貧困対策として実施している高知チャレンジ塾などのさまざまな取り組みで一定の

成果は出ているが、目標の学力に達していない。そのため、平成29年度から小学校トップレベル達成事業、中学校学力対策強化事業を開始するとともに、新たな学力対策として4年計画となる学力向上アクティブ・プランを策定する。

平成29年2月に小・中学校学習指導要領等の改訂案が発表され、小学校では32年度から、中学校では33年度から本格実施される予定となっています。

改訂の方向性としては下図のとおりとなっており、主な改善事項として言語能力の確実な育成、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実、体験活動の充実、外国語教育の充実が挙げられています。

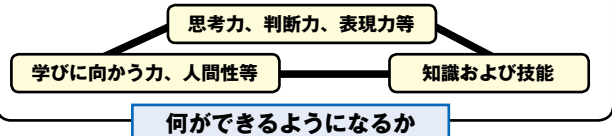
問 本市のカリキュラム・マネジメントの方向性について聞く。

答 国語で学んだ話し合いの方法や算数で身に付けたグラフ作成の技能を、環境問題について議論する際に活用し、社会に貢献する力を育成するなど、教科等横断的な学習等の教育課程の編成と実践により、必要な資質・能力を育成することが次期学習指導要領等のねらいとなっており、単に知識を記憶する学びだけでなく、実際の社会で

基本理念

これまでのわが国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子どもたちが未来社会を切りひらくための資質・能力を一層確実に育成。その際、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。

育成すべき資質・能力の3つの柱



何ができるようになるか

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の確立

学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要的人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善等を通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図る。

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた教科・科目等の新設や目標・内容の見直し
 小学校の外国語教育の義務化、高校の新科目新設等
 各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）
 知識の理解の質を高め資質能力を育む

活用できる資質や能力を身につけることを目指していく。

平成29年度には、小学校4校・中学校1校をカリキュラム・マネジメント研究モデル校に指定し、実践研究の成果を市内の各学校に発信していく。

問 理数教育と外国語教育の充実に向けた対策について聞く。

答 理数教育の充実については、小学校では冊子「算数の力」、中学校ではパワーアップシートを活用し、学習内容の習熟を図っていく。

また、平成23年度以降、高知大学と連携し、専門的な力量を持つ理科教員であるCST（コア・サイエンスティーチャー）の養成およびCSTを活用した研修や授業研究により、理科教

育の質と指導力向上を図っている。

29年度からは、算数と数学の外部講師を招聘し、小学校、中学校合わせて計13校へ派遣し、授業改善や学力向上の取り組みを進めていく。

外国語教育の充実については、小学校での外国語教育における質の向上を目指し、29年度は外国語指導助手であるALTを4名増員して15名体制とし、小学校への派遣を現在の2週間に1回から週1回以上とする。

また、29年度以降、全ての中学2年生を対象に、聞く、読む、話す、書くの4技能を調査し生徒の英語力を把握するとともに、中学校外国語科教員の授業改善を進めていく。

3月定例会で可決した 主な議案

- 指定管理者業務評価委員会条例制定議案
指定管理者による公の施設の管理の適正を期することを目的として、指定管理者の管理の業務、経理の状況等に係る評価を行うため、指定管理者業務評価委員会を設置することについて、条例を制定するもの。
- 国民健康保険条例の一部改正議案
国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の公布等に伴い、保険料の軽減対象世帯を拡大するため、2割軽減および5割軽減の軽減対象となる所得基準を引き上げ、および後期高齢者支援金等賦課限度額を19万円（現行17万円）に引き上げるとともに、規定の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。
- 農業委員会委員候補者選考委員会条例制定議案
農業委員会委員の候補者を選考することについて、その過程の公平性および透明性を確保するため、農業委員会委員候補者選考委員会を設置することについて、条例を制定するもの。